

第 29 回青梅市公共交通協議会議事要旨

日 時 平成 31 年 3 月 29 日（金）午前 10 時 00 分から午前 11 時 30 分まで

会 場 青梅市役所議会棟大会議室

出席委員 13 名

高橋会長、轟座長、伊藤(英)委員、橋本委員、和田委員(代理)、中村委員、新井委員、秋山委員、福泉委員(代理)、松本委員、伊藤(良)委員、尾澤委員、山崎委員

傍聴者数 1 名

配付資料 資料 1 基本計画推進状況について

資料 2 平成 31 年度業務計画および予算案について

資料 3 各交通事業者のダイヤ改正について

青梅市公共交通ガイド

議 事

1 開会

2 報告事項

(1) 基本計画推進状況について

○ 事務局

(資料 1 報告事項について説明。)

○ 座長

2 点の報告がありましたが、ご意見、ご質問ありますでしょうか。

公共交通ガイドをこれから配布するとのことですので、色々なところで幅広く活用していただけるように、配布と同時に、活用方法についても周知をしていただければと思います。

3 協議事項

(1) 観光における MM について

○ 事務局

(資料 1 (1) 観光における MM についてについて説明。)

○ 座長

本件について、ご質問、ご意見ありますでしょうか。

確認ですが、データの修正があったということですが、高水山のチラシは 7 月のいつ頃に配布したのでしょうか。7 月が減っていて、8 月が増えていて、9 月はちょっと減っているのですが。

○ 事務局

配布を開始した正確な日時は、はっきりとお答えできないのですが、7 月中旬です。場所については、駅や都庁に置いたり、イベントで配布したりしています。

○ 座長

毎年、天候等の関係もあるので、様々な要因で変動すると思いますし、本当は 8 月も効果があるかを見極めないといけないのですが、非常に大きな伸びだと思っております。

配布の方法について確認ですが、チラシはずっと駅に置いたままということよろしいでしょうか。

○ 事務局

はい。

○ 座長

ぜひ、情報をアップデーとしていただいて、色々なイベント等があると思いますので、積極的に配布していただければと思います。

そのほか、いかがでしょうか。

では、引き続き、観光客の皆さんに来ていただけるような施策をよろしくお願いします。

(2) 学校教育におけるMMについて

○ 事務局

(資料1 (2) 学校教育におけるMMについて説明。)

○ 座長

それでは、本件について、ご質問、ご意見ありますでしょうか。

○ 委員

アンケートのようなものをして、おうちの方と話していただいたということで、ご家族とのコミュニケーションが取れてよかったと思うのですが、前回は保護者の方についてはどうなのかというご意見があったと記憶していますが、次年度以降の取組の中に、児童だけでなく保護者も参加してもらおうという考えはあるのでしょうか。

○ 事務局

今年度については、学校の授業の中で行ったということで、その中で、宿題という形でご家族への普及と考えていますが、イベント等で保護者も参加できるような状況も検討していきたいと思います。

○ 座長

ご家族が見学しているというのも良いと思うが、学校の許可もあると思うので、調整していただければと思います。

そのほか、いかがでしょうか。

お願いになってしまうのですが、今回は効果があったという結果に見えるのですが、継続してほしいと思っております。継続的に、バスに興味を持って、そして乗ろうとなって。乗るとするのは、前々からこの場でも議論が出ていますが、バスに乗ることが目的なのではなくて、どここの目的地へ行くから乗ってみようということにつなげて、それが継続的になっていく仕掛けがほしいと思っています。具体的にどうしたらよいかわからないということがありますが、よくあるのはポイント制などがありますが、これからもいくつかやっていくと思いますので、そういった中で検討していったほしいと思います。

それでは、学校MMについては以上といたします。

(3) 事業所におけるMMについて

○ 事務局

(資料1 (3) 事業所におけるMMについて説明。)

○ 座長

本件についてご質問、ご意見ありますでしょうか。

○ 会長

アンケートを72社にして、回答が8社しかないというのは、その辺の意識があまりないのでしょうか。

○ 事務局

今回、三ツ原工業団地の工業会の会長さんに年明けにお話をさせていただいて、早速アンケートをしていただけたという手はずになりました。時期的には、2月か3月でお願いをして、メールで各社に送っていただきました。何社か回答をいただきまして、締切前にも会長さんをお願いをして再通知し、最終的には8社、1割程度の回収になりました。

期間が短かったということ、あるいは時期的に年度末で各社さんが忙しかったのか、今回は1割の回収になってしまいましたが、その中で、2社から取組意向があるという回答をいただいておりますので、次年度以降は、その2社をお願いをしながら、具体的な利用促進策をやっていければと考えております。

○ 座長

8社というのは、ちょっと少ない。もう少し、関心を高めてもらいたいと思います。

今後ですが、関心がある2社に対して重点的という方針は良いと思いますが、2社というのも少ないと思いますし、この2社が、どのくらいの規模の会社で、どのくらいのマイカー利用者がいるのかということが気になります。15ページの問2に交通手段のグラフがありますが、この中の、どの手段かというのを、差し支えなければ伝えていただければと思います。

また、問7にバスへの要望が出ているのですが、これらに関して、解決していかないと利用に結びつかないと思います。要望が上がっているのです、何らかの対策をしていくと良いと思っています。その辺りについて、検討できそうな解決策があれば、教えていただきたいと思っています。

○ 事務局

問2のグラフについては、社名を隠してしまったので、今すぐにはわからないのですが、どの会社か調べまして、どのように対応していけばよいかを考えながら進めていきたいと思っています。

要望については、基本的には、バスマップですとか啓発チラシの配布等を考えておりまして、もし協力いただければ、アンケートなど実施して、事前事後の効果も把握したいと考えております。

事業者MMについては、アンケート回答数が少ないという認識は我々も持っていますが、この2社を対象にスタートしていき、事業者MMも継続して、拡大を図っていきます。内容についても、検討を重ねながら、充実させていきたいと考えております。

○ 座長

会社の規模や現状の交通手段、あるいは問1の従業員の居住地といったものを見ながら、通勤者の属性に合った適切なMMというものを検討していただきたいと思います。それから、問7のバスへの改善要望ですけど、便数を増やしてほしいというのは、難しいと思いますが、前向きに検討していただきたいと思います。MMと合わせて、“何らかの形で改善していくの

で乗ってください”というのが効果的だと思いますし、雨の日等の話も出ていますので、これも増便ではありますが、雨の日の増便なども全国各地でありますので、検討いただきたいと思います。また、問6のB社からの回答で「待ち時間が多くかかる」というのがありますが、渋滞等でバスが遅れたりすると、さらに待たされてしまうということもありますから、バスロケ等の仕組みでうまく利用者へ情報提供をすることで緩和できるかと思ひますし、待合環境というものの整備も重要かと思ひております。

ぜひMMと合わせて対策も検討いただければと思ひます。以上、要望です。

○ 委員

今回の事業者向けのMMについては、弊社の運行路線内ということで、次年度以降の取組について、ご要望に対する答えについて、業務の方でも啓発チラシに待ち時間を調べることができるといったことを入れて配布していきたいと思ひます。要望に対して、すべて対応していくことは難しいですけど、答えられるものについては答えていきたいと思ひておりますので、要望に上がっている時間帯ですとか停留所の情報をいただければ、運行計画に反映したいと思ひます。

○ 座長

出来る範囲で結構ですので、ぜひ協力いただきたいと思ひますし、よりきめ細やかな情報提供といったものも、今回の2社を対象にやっていけるよう、協力をいただきながら進めていければと思ひます。

○ 事務局

先ほどの協力していただける2社についてですが、B社とF社でして、青梅市内から通勤している方が比較的多く、交通手段としては、B社は大半がマイカー、F社は徒歩の方が半数近くいらっしゃる会社ということになっております。

○ 座長

B社は、それなりにマイカー利用者が多いですね。さらに、青梅市内ということですので、バス利用の可能性はあるかどうか。その辺りもきめ細かく、通勤者の属性に対してMMができるかといったことを、継続的にMMができることが重要ですので、ご検討いただければと思ひます

○ 会長

要望のところに、増便とかミニバスとかありますが、できることはありますでしょうか。

○ 委員

「日中時間帯の運行についてはミニバスで良いのではないか」ということですが、大型バスも配車を外れておりますので、大型バスでの運用が可能です。改めてミニバスを用意すると別に費用が掛かってしまいます。大は小を兼ねるということで、細い道に入っていくのであれば、ミニバスの効果があると思ひますが、今回は三ツ原循環線の改善要望ということですので、お客様が多いところであれば、大型バスを運行することで対応できるかと思ひます。

○ 座長

車両の運用の問題で、空いているので無駄なのではないかというように見えてしまうが、全体として見ればそうではないということかと思ひます。逆にいうと、空いているのであれ

ば、そこに乗ってもらうようなことを仕掛けるのが良いと思います。特に観光路線等ではないので日中は難しいかと思いますが、日中の利用ニーズが掘り起こせるのであれば、それも1つのアイデアと思って聞いておりました。

○ 委員

昨年、東青梅、河辺、斎場に行っていたバスの車両は、現在利用されているかわかりますか。

○ 委員

斎場線に使っていた小さなバスは、使用についての運用が社内ではできなかったのもので、廃車という形になりました。

○ 座長

車両運用についての質問かと思いますが。

そのほか、いかがでしょうか。

○ 会長

G社は86名いるのですよね。規模が大きな会社だと思うので、協力いただけるとありがたいと思うのですが、アプローチしてはどうかという感じがしました。

○ 事務局

来年度、取り組みを行う意向がある2社を中心に、今回のアンケートにご回答いただいた8社の残りの企業にも引き続きアプローチしながら、G社は規模が大きいところですので、効果が上がれば大きいものがあるのかなと思いますので、G社を含めて、お話の方は続けていきたいと思います。

○ 座長

私もG社は気になっておまして、駐車場は「現在足りている」ということなのですが、駐車場を持っているというのは費用が掛かる話なので、そういったところも訴えながら、協力いただけないかと思って見ていたところです。

そのほか、いかがでしょうか。

ただ今、来年度に向けての話もありましたので、他のMMも含めてですが、来年度以降、より効果的になるように、積極的に進めていただければと思います。

それでは、協議事項は終わりましたので、議題の(2)に移りたいと思います。

(4) 平成31年度業務計画および予算について

○ 座長

では、この件に関しては、利害関係があります株式会社ライテックさんには、一旦退席をお願いいたします。

○ ライテック

(退室)

○ 事務局

(資料2 平成31年度業務計画および予算案について説明。)

○ 座長

それでは、ご説明のあった事項について協議いたします。特に、来年度の業務委託にあたり、受託者の選定方法を含めて、ご意見いただければと思います。

○ 委員

業務委託先については、青梅市公共交通基本計画の策定に今までも携わっており、青梅市の状況をよく理解しているということもありまして、また、これまでも当協議会の運営支援の実績があることから、引き続き株式会社ライテックの方に委託するのが良いと思います。

○ 座長

業務委託に関してのご意見をいただきましたが、この件について、ご異議がなければ、引き続き株式会社ライテックさんをお願いするということによろしいでしょうか。

○ 委員

特別異議はありませんけれど、他の地域でも、多分このような業務をやられているかと思うのですよね。地盤は違いますけれども、そういった情報みたいなものも得ながらやっていくということが、これからもっと必要になると思いますので、そういった方向で取組をお願いしたいと思っております。

○ 座長

業務委託の中で、様々な情報を持っておられると思いますので、全国各地あるいは周辺市町村といったところの情報も整理していただきながら、本件の業務にあたっていただくということを、事務局の方からお願いするということによろしいでしょうか。

そのほか、よろしいでしょうか。

ご異議がなければ、業務委託に関しては、引き続きライテックさんということによろしいですか。

○ 委員

異議なし。

○ 座長

それでは、そのほか業務計画、協議会の年間スケジュール、予算について、ご質問、ご意見ありますでしょうか。特に1ページの業務計画は、今年度に引き続いてのものがほとんどかと思いますが、しっかりと実行していくことが基本かと思っております。

質問ですが、1ページの(1)MMについて、転入者に関してはいかがでしょうか。ご説明をお願いします。

○ 事務局

転入者向けのMMとして、毎年度、市民課の窓口で、これまでの公共交通ガイドと合わせて、A4、1枚の利用促進チラシを、転入者に配布しておりました。今年度に皆様からご意見をいただいて大幅に構成を変えて作成した、お手元の公共交通ガイドの裏表紙が利用促進の記事になっておりますので、来年度については、この公共交通ガイドをお渡しすることを転入者向けのMMとして考えております。

○ 座長

そのほか、よろしいでしょうか。

○ 委員

公共交通空白地域ということで、高齢者の立場からいくと、青梅崖線の下、台下ですね、

河辺、友田、千ヶ瀬を含めて、坂道を登っていくのにかなり大変な思いをしているのが現状なのですが、当初ありました河辺下の空白地域はどういう経過になっていますでしょうか。

○ 事務局

河辺下地区の空白地域対策ですけれども、平成 23 年から西東京バスさんの新規路線という形で検討を始めまして、西東京バスさんと連携して、主に警察との協議ということになります。ただ、新規路線を走らせるために様々な対応をしてきたというところです。ただ、地域に道幅が狭いところがありまして、なかなか難しく、市としても幅員の確保などを進めてきたところではあるのですが、運行できるといった形までにはいきませんでした。そういった中で、平成 29 年度の第 2 回の協議会の中で、西東京バスさんから当初の計画から時間が経過し、公共交通という立場での採算性が難しいというところ、必ずしも路線バスがいいという状況ではないというところもありまして、一旦白紙に戻したいという方針のご説明がありました。それを受けまして、本協議会としては、路線バスに限らず、そこに適した新たな公共交通は何かということについても協議してきました。昨年度から本年度にかけては、乗合タクシーでのモデルの検討ですとか、事業者さんにもご意見を伺うといったところを進めているところをごさいます。採算性よりも費用対効果といった部分で、近隣市町村の視察等を行っているところではあるのですが、まだ答えは出ていない状況と認識しております。

○ 座長

西東京バスさんからはいかがですか。

○ 委員

事務局のご説明のとおりです。

○ 座長

公共交通を取り巻く環境が、事業環境も含めて、変わってきていると思いますので、全国でも色々な新しい動きが出てきていますから、そういったところを参考にしながら、何か新しい取組をしていかないと難しいと思います。具体的にいうと、今、自動運転だとか、地域の方が独自に運営する方法というの、全国でたくさん出てきていますから、色々なものにチャレンジしていくということも重要かと思ひますし、そこを検討していくべきと思ひています。

(2) に書いてあるのは、地域住民による地域公共交通改善制度で、成木地区でも行っていましたが、場合によっては、河辺下地区の地域の方々が自分たちでどうしていかうかということを検討する会というのがあってもいいのかなと思ひました。そういった辺り、いかがでしょうか。

○ 事務局

なかなか難しいというところがあります。成木地区についても、最終的には収支、実際に走らせた時に皆さんに乗っていただけるのかというところで、新たな公共交通を地域として断念したという経緯があります。また、やはり公共交通ですので、ある程度乗っていただかないと、本当にコストをそのまま、費用だけが毎回生じるという形になりますので、そういったところを慎重に検討しなければいけないという認識を持っております。

地域公共交通改善制度についても、1 つの選択肢としては考えているところです。

○ 委員

その件に対して、ぜひ前向きに検討していただきたいと思います。

○ 委員

公共交通を守るということで、バスを守るということで良いと思うのですが、かたやスーパーなどがバスを出しているところがあるわけですよね。それは無料で走っているということで、地域の者にすれば、ありがたい話なのですが、ある意味では公共交通を圧迫しているところもあると思っております、また、他の施設では、病院や買い物へ行くということで、そういうところにある車は使ってもいいということもあると聞いております。その辺の兼ね合いは、どのように考えていらっしゃるのでしょうか。

○ 事務局

私の個人的な意見も若干含まれるかと思うのですが、青梅市の場合はバス路線網が全域にかなり広がってしまっていて、そういった意味では利用者に対して設備が大きい、多いと認識しています。やはり、利用者とバス路線という設備の大きさとのギャップを埋めていかなければ、減便していくということがあります。その中で、今の路線を守るには、どうしても利用促進を図っていかなければいけない。また、それぞれの路線で収支率がかなり低いということが想定されますので、ボランティアなり、既存ストックを活用したバスの運行なりについても、既存バス路線との競合があり、今の状況でさえ厳しい中で計画なしに走らせると、既存バスに対してはいい効果にならない。そういった部分で、慎重に考えていかななくてはならないと捉えています。

○ 座長

企業や病院で送迎をしているところと連携ができるかもしれませんし、あるいは役割分担みたいなものもあるかもしれませんし、そういった点について、まず実態がどうかということが前々から少し議論になっていますが、もう一度、その実態と、その辺りとの兼ね合いについて回答いただければと思います。

○ 事務局

既存のストックとしては、病院の送迎などの空き時間を活用してボランティアのバスを走らせているといった例は、全国的にたくさんあると考えています。そういった中で、成功事例としては、既存のバス路線と被っていないというところでは、うまくいっていると思うのです。青梅市でそれをやる場合には、そこを慎重に考えていく必要があるのではないかと考えています。

○ 委員

確かに、無料バスが走っていたり、病院から買い物へ行っていただいたり、非常に助かっているのだと思うのですが、それが結構走っているという話も聞きますので、そうすると公共交通機関が使われなくなってしまい、さらに不便になっていくということで、その辺がどんなものなのかなという感じです。

○ 座長

どこの地域でも出てきているのですが、企業側だったり、商業側だったり、病院は、自分のお客さんをどう囲い込むかということに焦点を当てているわけですが、それと地域全体の公共性、利便性を上げていくということとの利害をしっかりと合わせるような協議をしていくべきと思って聞いておりました。そこら辺のところも、ひとつの議論になろうかと思いま

すから、少し注目していただければと思います。

○ 委員

2つ気になります。1点は、3ページに書いてありますけれども、バスの路線維持の負担が1億2千3百万円ということで、従前からかなり突出しているという話があったと思います。これを具体的に、例えば段階的にでも良いかと思うのですが、いつぐらいに、どれくらい削減をしたいというイメージをお持ちなのか、それとも、そういったことも含めて、公共交通協議会に委ねているということなのか。単純にこれを減らしましょうというだけでなく、一定程度の目途がないと、減らすことというのは余程の思いが無いと、減らせないと思うのです。

もう1点は、バスの乗車率が低いところでは、そこを利用されている方の不利益にならないような代替案みたいなもの、例えば乗合タクシーだとか、一定の補助金を出すとか、何か代替案を出すことによって、当該地域の方が不利益を感じないようなものを提案していく中で、効率的な改善を考えられないのでしょうか。

○ 事務局

1点目の都バスの公共負担については、基幹的なバス路線として必要だということで、当初の協定に基づきまして、青梅市が3分の2、東京都が3分の1を負担するということが公共負担を行っています。現行の枠組みとしては、継続していきたいと考えていますけれども、コストダウンについては、東京都交通局さんにもお願いしているところで、なるべく減らしていくということで取り組んでいます。具体的に、いつまでにどれだけという目標は、今のところはありません。

もう1点については、再度確認させていただいてもよろしいでしょうか。

○ 委員

仮に負担を減らしていくための代替案として、バスの数を減らしていくとか、乗っておられない時間のバスを減便するとかといった時に、そこに住んでいる方が不利益にならないような代替案を提案していくということで検討できないかと思っています。

○ 事務局

まさに、我々が頭を悩ませている一番難しいところだと思います。公共交通を維持していくということになると、極端に利用が少ないところに対して、どういった手当をしていくのかといったところが、公共交通という立場から行くと、ある程度の利用がないと成り立たないという見方もあります。一方では、福祉的な要素といいますか、必要性という中で、コストがどうだとかいったことではなくて、必要なものに対しては手当をしていくという考え方もあります。公共交通の中では、必要性という判断も含めて、ある一定の利用が必要だということに捉えていまして、そのためにMM、まずは皆さんに利用してもらおうということが一番の礎になっていると捉えております。

代替についても、費用対効果という意味では、タクシーを走らせるにしても、一人のために送り迎えというのは非常にコストが高くなりますので、そこが認められるかというのは、なかなか厳しいのかなと捉えております。

○ 委員

一人のためにタクシーを走らせましょうということではなくて、例えば乗合みたいなこと

も含めて、そういうことをやっている自治体はたくさんあるわけで、バスをその時間帯に走らせるよりも、バスがたくさん走っているという調査結果もあるので、それに代わるもの、尚且つ、そこに住んでいる方が不利益を被らないものという効果的な対策を考えていかないと、本当はきついで投入しているというのがスタート時のことでしたから、そこを改善できるような組み立てをしていかないと。このままいいのかなと思いました。

○ 事務局

成木地区がまさにその状況で、平成 28 年度までに地域公共交通改善制度に基づいて、地域の皆さんが収支率 40%、仮のモデルで行くと 100 万円出してコスト 40 万円分確保していただき、その他の費用については補助を入れていくというような形での検討がありました。皆さんに何人乗っていただけるのか、どういった形で乗合ができるのかということで、前提となったのが都バスさんの 10 往復が 5 往復に減便になったという出発点のところで、皆さんで、その 5 往復以上の本数を確保しようという取組で、検討しました。40%を確保するためには、場合によっては、1 人あたりの運賃を上げて、運行していくという検討しましたが、シルバーパスが使えないですとかで、コスト的に合わなかったところもあります。そういった基準を低くすれば、色々なものが認められる形にはなるのですが、公共交通という点では、ある一定の利用が大前提になると捉えています。

○ 座長

バス路線を再編等していけばコストは下がり、負担は下がりますが、それに絡む交通手段を代替のもので埋めていくとなると、また上がるということですから、何が良いのかということをもっとしっかりと検討していく必要があると思って聞いておりました。ただ、基本は住民の皆さんの利便性、足を確保するということですから、何らかの手段というものを提示して、安くできるかということを検討していくべきと思っております。

あわせて、1 ページの冒頭に書いてある平成 25 年度 3 月にとりまとめた青梅市公共交通基本計画ですが、少し時間が経ってきて、実態と合わない部分も出てきています。これらも見直しが必要なのではないか、再検証して、いわゆる PDCA の話で、新しい状況等に合わせて、公共交通を取り巻く様々な制度も変わってきていますから、そういうものを取り入れながら、よりよい公共交通の実現を目指していくべきと思っておりました。

今いただいたご意見というのは、そういったものをもう一度見直す機会が必要なのではないかと聞いておりました。来年度の業務計画あるいは予算の中に入っていないのですが、なかなか大きなものはできないですが、そういった計画自体の見直しについて、事務局のお考えがあれば教えてください。

○ 事務局

青梅市の現状を踏まえると、そういったところが課題になってくると認識しております。来年度の予算の中でも、1 ページの（3）になりますが、路線バスの効果的な活用ということで、全国的にこういった状況のところが多いという中で、ボランティアだとか色々な取組がされているので、どういった方法が一番効率的なのかということについても、検討していきたいと考えております。

○ 座長

計画自体も少し見直ししていくことを検討していただければと思います。

○ 会長

ライテックさんにも色々とお知恵を出していただいていると思うのですが、バス事業者がアンケートを取るというお考えはあるのでしょうか。検討しても良いのかなと思います。

○ 事務局

現時点では、具体的にアンケートをいつ取るというようなところは決まっておりませんが、必要に応じてということで考えています。

○ 座長

今の件も含めて検討いただければと思います。

そのほか、いかがでしょうか。

業務計画に関しての意見がほとんどですが、協議会のスケジュール、予算については、よろしいですか。

○ 事務局

1点補足です。先ほどの負担額を減らすという考え方なのですが、資料にお示ししているバス路線維持の公共負担金1億2千万円は、今年度予算と比較しますと、950万円ほど減額になっております。この減額となった要因は、収支欠損額の3分の2を公共負担するというところで東京都交通局さんと協定を結んでいるのですが、平成29年度の東京都交通局さんの事業収支が改善したということで、公共負担額の算定基礎額が減額になったために、市の公共負担も減ったという流れになっております。

平成29年度の事業収支が改善をしたということは、事業者さんの努力があって利用者が増えたと認識していますが、利用が増えれば収支が改善され、公共負担が減っていくという流れになると思いますので、報告事項にもありますようなMMを地道にやっていくことで、バスを使っていただくということを増やして、負担を減らしていければと考えております。

○ 座長

地道な努力はしていただいて、多少の減額にはなっているということかと思います。多少といっても950万円というのは大きいですが、全体からするとわずかかもしれないので、努力は続けていただいているということだと思います。

そのほか、いかがでしょうか。

それでは、ご異議がなければ、計画と予算に基づいて、来年度も進めていただければと思います。

では、ライテックさんに入室いただいて、最後の議題に移りたいと思います。

○ ライテック

(入室)

(5) 各交通事業者のダイヤ改正について

○ 事務局・各交通事業者

(資料3 各交通事業者のダイヤ改正について説明。)

○ 委員

4ページのご説明ですが、すでに3月11日にホームページ上に公表しているものになりますが、青梅市内の系統で、梅70、梅76丙、梅77、梅01のすべてでダイヤ改正をしております。

す。

梅 74 については、運行時刻の変更ですが、それ以外については、記載のとおり、運行回数の変更を伴っております。先ほどから色々とお話が出ておりますけど、若干の減便を伴うものです。理由としては、昨今、労働時間に対する厳しい指導があり、乗務員に対して適正な勤務時間を確保することと、あとは交通環境の変化等もありまして、遅れ等も生じておりましたので、しっかり運行時間を確保いたしました。それに伴って、減便をいたしました。

○ 委員

西東京バスより、3月31日付のダイヤ改正に伴います一部系統の減回ですとか終車時刻繰上げについて、ご説明いたします。

P5 は一般路線バスの情報として、記載のとおり、小作駅東口を発着します系統の利用状況に応じた変更ということで、減便しています。1 つ目に記載されているコースは、先ほどの事業者MMをしていただいております三ツ原循環線の東廻り、西廻りのそれぞれで、日中時間帯を中心に減便しています。通勤のお客が多い路線ですので、通勤時間帯は概ね現状のとおりです。2 つ目ですが、小作駅東口からの深夜バスの最終の 1 便、その下の小作駅東口から大門行も同じく終車の 1 便の改正ということで、時刻表はすでにホームページ等に記載しています。続きまして 6 ページですが、こちらは空港連絡バスとして、青梅市の河辺駅を発着して、羽田空港まで向かう便になります。こちらは、記載にありますとおり、3月30日に便数の見直しをしております。変更後の時間が記載されていますが、現在、朝 3 時台に 1 本、5 時台に 1 本、羽田空港に向かって出ておりますが、1 便当たりの利用者数が減っているということがありまして、2 本を 1 本にして、新たに 4 時 10 分発で運行するということです。

○ 委員

弊社については、3月16日に西武鉄道のダイヤ改正に伴いまして、一部ダイヤの変更をしております。資料 7 ページにダイヤ改正（運行回数）と書いてありますが、河辺駅北口から入間市駅に関しましては、時刻の変更のみということで、運行回数は変わっておりません。

河辺駅北口から入間市駅については、土日祝日の 1 本が、公共交通ガイドにもありますとおり、17 時 12 分であったものが 17 時 07 分と、5 分ほど前に繰り上げています。その他については、入間から河辺に向かっての時刻改正で、電車の接続に合わせて 1~2 分変えているのみの変更となっております。

○ 座長

この件に関して、ご意見、ご質問ありますでしょうか。

○ 委員

西武バスについて、南口から出発する飯能行は、変わっていないのでしょうか。

○ 委員

変わらないです。

○ 座長

そのほか、いかがでしょうか。

減便の話がいくつか出てきているのが気になっておりまして、この辺りは先ほども議論がありましたけど、影響が出てきて、サービスの悪化がさらに利用者を減らしてしまうという悪循環は避けたいと思っておりますので、昨今の様々な状況も見ながらですが、しっかりと

見極めていただきたいと思います。ドライバー不足だとか、コストが上がっている話だとか、色々なことがありますので、状況は理解していますが、利用者の利便性というのものも、しっかりと継続して把握していただきたいと思っております。

減便だけでなく、増便の部分もあったり、利用者に合わせて時刻の変更もあったり、駅のリニューアル等もあって、こういったものも積極的にアピールして、使っていただいて、せっかく改正をしたのに使ってもらえなければ効果がありませんので、利用者が増えるように、そういった周知も含めて、積極的に展開していただければと思います。

○ 会長

JRの青梅ライナー下り3本が無くなって、すごく残念なのですが、3本がどの程度利用されていなかったのか私もよくわからないのですが、5、6時くらいに上がって、8時くらいに東京駅、9時半くらいに青梅に着くとして、仕事帰りに使って帰ってくるということもありまして、今度1本になってしまうと、時間的に遅くなる感じがします。特急おうめというネーミングは非常に良いと思うのですが、利便性はどうかという感じがしています。ちょっと残念な感じがしています。

それから、河辺方面から走ってきて、立川駅では特急おうめに乗れるのですか。ライナーは乗れなかったですね。

○ 事務局

特急の方は乗れます。

○ 座長

この辺も利用者の動向次第ということもありますから、利用者を増やさないと、利用者のニーズに合ったものが出てこないということもあると思っております。とはいえ、利用者目線での様々な施策を積極的に展開していただきたいと思っています。

そのほか、いかがでしょうか。

それでは、(3)の議題は以上とさせていただきます。

すべての議題が終了しましたが、全体を通じて、あるいは、これまでのことでご発言があればお伺いしようと思います。何か、ありますでしょうか。

そのほか、議題に関係のないことでも、交通に関係して、ご質問、ご意見、ご報告、お知らせ等あればと思いますが、よろしいでしょうか。

それでは、無いようですので、議事は以上といたします。熱心にご協議いただきまして、ありがとうございました。進行を会長にお返しします。

○ 会長

(総括)

3 閉会